

## 交運共済生協「総合共済」の制度改定について

交運共済生協「総合共済」は、将来にわたって安定的な制度を確保していくために、2025年4月1日から「JR連合総合共済」に制度改定します。制度改定に伴い、各級会議等で周知のほか、分会を通じて組合員の皆様にご案内チラシを配付しております。今一度、制度改定の内容を確認いただきますようお願いいたします。  
また、新たに新規加入される組合員につきましては、支部・分会役員にお知らせください。

表

裏

**ご案内**

交運共済生協・総合共済をご利用のJR連合組合員の皆さま  
総合共済は2025年4月1日、「JR連合総合共済」に制度改定します。

交運共済生協は2023年7月よりセット共済（火災共済、生命共済、交通災害共済）をこくみん共済 coop に契約移転しました。  
この度、将来にわたって安定的な制度を確保していくために、2025年4月より共済を「JR連合総合共済」に制度改定します。現行の総合共済にご加入の皆さまは、この改定に際して手続きは必要なく、掛金も変わりません。ただし一部の給付項目や共済金額が変更されますのでご了承ください。  
制度改定の内容はウラ面をご覧ください。本人が死亡した場合の共済金が増額（現行70万円→病氣等：100万円、事故等：200万円）されるほか、本人の入院に際して1日目から共済金（日額1,000円）が支給されるなど、本人の病氣や入院への保障が充実します。一方、配偶者や子の死亡や傷病による入院をはじめ、共済金の支給対象から外れる項目や、共済金額が減額される項目もあります。  
交運共済生協は、助け合いの精神に基づき、JRグループに働く組合員の皆さまに安心と安定した保障を提供してまいります。引き続きよろしく願いいたします。

※「JR連合総合共済」は総合共済（交運共済生協）と団体生命共済（こくみん共済 coop）で構成された制度です。

JR連合 交運共済 (JR職域生協) こくみん共済 (全労協)

**制度改定内容 (予定)**

現行制度 (～25年3月)			新制度 (25年4月～)			
給付項目	共済事由	共済金	給付項目	共済事由	共済金	
死亡給付	契約者の死亡	75万円	死亡共済金	不慮の事故による死亡	100万円	
	配偶者死亡	35万円		不慮の事故等による死亡	200万円	
	子死亡	5万円	死亡弔慰金	病気の死亡	2万円	
	死産	3万円	車禍障害共済金	不慮の事故等による車禍障害が原因(※1)	200万円	
	親死亡	3万円		病氣等による車禍障害が原因(※2)	100万円	
生存給付	障害1級	30万円	障害共済金	不慮の事故等(※3)による障害が原因(※4)	4万円～90万円	
	障害2級	20万円	災害入院共済金	1日以上不慮の事故による入院で1日目から最高180日分(日額)	1,000円	
	障害3級	10万円		病氣入院共済金	1日以上の病氣による入院で1日目から最高180日分(日額)	1,000円
住宅災害	火災等	60万円	住宅災害共済金	火災等	20万円	
	風水害等	30万円		風水害等	10万円	
	地震等	15万円	傷病休業金	地震等	3万円	
	傷病給付	本人傷病1(入院4日以上または休業20日以上)		2万円	休業14日以上	2万円
		本人傷病2(休業60日以上)		3万円	休業30日以上	2万円
本人傷病3(休業90日以上)		5万円	休業90日以上	2万円		
配偶者傷病1(入院1日以上)		2万円	-	-		
配偶者傷病2(入院60日以上)	3万円	-	-			
子供傷病(入院14日以上)	2万円	-	-			
結婚給付	結婚	5万円	結婚祝い金	結婚	5万円	
退職給付	継続25年	2万円	出生祝い金	子の出生	-	
出生給付	子の出生	3万円	出生祝い金	子の出生	3万円	
入学給付	子の小学校教育	1万円	勤続祝い金	勤続10年	1,2万円	
永年給付	共済契約年数25年	1,2万円	退職祝い金	退職(団体の所定期間が3年以上)(※5)	1万円	
退職者給付	退職1(契約1年以上5年未満)	3,000円	-	-	-	
	退職2(契約5年以上10年未満)	1,2万円	-	-	-	
	退職3(契約10年以上)	2,4万円	-	-	-	
介護休業給付	介護休暇	5万円	月払給付	月払給付	1,000円	
葬給付	70歳に到達	1万円	-	-	-	
-	月払給付	1,000円	-	-	-	

※(1) 労働災害関係の給付は除く。 ※(2) 本人死亡の場合、葬儀および3親類の2～4名(※2) ごとく本人用金 1000円 が葬儀に必要の給付金を含む。 ※(3) 車禍障害共済金(車禍障害)は日額1～5万14級 ※(4) 本人が原因による車禍障害(車禍)を除く(車禍以外の原因によるもの)。 ※(5) 退職金(退職金)とは別に支給される退職金(退職金)とは別枠となります。 ※(6) 勤続10年未満(勤続10年以上)は退職金の対象外となります。 ※(7) 1万円は標準的な退職金です。 ※(8) 退職金(退職金)とは別に支給される退職金(退職金)とは別枠となります。 ※(9) 退職金(退職金)とは別に支給される退職金(退職金)とは別枠となります。

**オンライン研修システム**  
を活用しよう!!  
ログインID：社員番号  
パスワード：生年月日(例：19800999)  
(QRコードを読み取ると西労組組合員専用ログインページに移ります)

「友だち追加」から「QRコード」または「ID検索」または登録!  
@dzc0159s

J R 西労組  
LINE@  
新規登録受付中